

〈政務活動報告〉

《2022年度当初予算政策推進要望》を知事に提出

県財政運営の健全化に向けた取組をはじめ、カーボンニュートラル・資源循環の取組の推進、地域共助型生活交通導入地域に対する支援制度の創設、スマートファクトリー等の未来を支える産業振興、ヤングケアラ一对策の充実や障害者の社会参画に向けた農福連携の推進など、持続可能で未来につながる栃木を目指して、県民に寄り添った人に優しい施策の展開を求める27項目の要望を提出しました。



《予算特別委員会総括質疑》

第384回通常会議(2022年2月17日~3月18日)中に開催された予算特別委員会において、「学校の新型コロナ感染症対策と教員業務支援員の配置について」や「地方創生としての移住・定住施策の促進」など4項目に亘る総括質疑を行いました。これまでの事業実績や課題を基に、新年度事業の概要や取組手法を質し、効果的な予算の執行を求めました。

足利スクランブルシティスタジオを視察

壁や柱の落書きや道路・塗装の傷に至るまで、渋谷のスクランブル交差点を忠実に再現したスタジオです。実際の渋谷では、あまりに多くの一般人がいるため撮影に利用することが不可能であり、「足利スクランブルシティスタジオ」は映画・テレビ・CM・PVなど多くの映像作品に利用されており、最近では、周囲を緑の壁で覆うことによりCGを利用して他の都市や架空の街を映像化することもできるそうです。

昨今、フィルム・コミッションにより映像作品のロケーションを誘致して地域活性化を目的とする活動が各地でみられ、栃木県は豊かなロケーションと東京圏との近接性から様々な映像作品の撮影に利用されております。



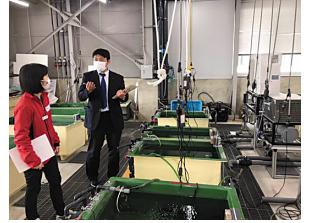
日本経済新聞社が主催、内閣府・環境省等9省庁や経済団体が後援する《SDGs Week EXPO エコプロ2021》に出席。

東京ビックサイト内一杯の出展ブースで注目したのは、岡山県の取組事例です。同県は「晴れの国」をうたう自然環境のもと、企業・自治体・大学が連携してSDGs達成に向けて取組んでいます。2005年に岡山市域が国連大学からSDGs取組の教育推進拠点に選ばれるなど、早くから環境と地域活性化両立の意識が高く、栃木県としても大いに参考したい事例です。



《栃木県水産試験場》を視察

水産試験場は、生産振興のみならず地域振興をも目的とし、様々な試験研究を行っています。冷水病に強いアユや、味に着目して新たに改良した「プレミアムヤシオマス」など、遺伝子解析を用いて様々な品種改良に取り組んでいます。さらに、天然記念物と国内希少野生動植物の二重指定を受けている「ミヤコタナゴ」の保護も水産試験場の大切な業務の一つです。



《紬織物技術支援センター》を視察

ユネスコの無形文化遺産にも登録されている結城紬は、大和朝廷の時代に地域の特産品として朝廷に上納された「あしぎぬ」が原型とされており、正倉院にも保管されているほど歴史が深いものです。複雑で膨大な工程を手作業でやるために、一反織りあげるのに1年以上の期間を要し、生産者の減少が深刻化しています。センターでは、後継者の育成とともに、これまでできなかったデザインの実現や工程の簡略化のための新たな技術開発にも取り組んでいます。



皆様の県政に関する要望をお聞かせ下さい

連絡先 小池あつし事務所

〒321-0954 栃木県宇都宮市元今泉5-1-1

TEL:028-613-8500/FAX:028-613-8501

E-mail:koike.atsushi.partners@gmail.com f https://facebook.com/atsushi.koike.92

県議会会派「民主市民クラブ」

県政だより

小池あつし
政務活動報告
第4号

現場の声を大切に！

コロナ禍が始まって3年目を迎えた今、あらためてこの間の取組の検証をする必要があります。とりわけエッセンシャルワーカーといわれる方々においては、それぞれの職場が崩壊の危機に直面する中で、現場の担い手の皆様の使命感に頼って乗り越えてきたという現状にあります。本来、県民が安心して生活できる体制を構築することは、政治や行政の責任です。この間の検証をふまえて、県民の安心を支える施策については思い切った方針転換も必要ではないでしょうか。「安心」こそが社会や経済を回す源になります。県民の安心と笑顔を守る県政の実現に向けて、会派一丸となって取り組んでまいります。



中、県政においては、2年連続で1兆円を超える1兆86億円の令和4年度一般会計当初予算が成立しました。私たち会派民主市民クラブは、県民に寄り添った人に優しい施策の展開を求める27項目に亘る要望を知事に提出しました。



コロナ禍での不自由な生活の中で、一つ感じられた幸せが、家族と過ごす時間が増えたことです。長らく続くコロナ禍の中で、どこか閉塞感が漂う息苦しさも感じますが、それでも大きな笑い声を上げて元気に公園で遊ぶ子ども達をみていると救われます。子ども達の適応力の高さやたくましさに感服するとともに、たくさん元気をわけてもらっています。この子達がいつか大きくなって社会に行くとき、「さあ行ってこい」と胸を張って背中を押してあげられるような社会を創っていくなければならない。不透明な時代だからこそ、10年先、20年先を見越した政治が求められています。



宇都宮市・上三川町担当：

栃木県議会議員 小池 あつし

◆小池あつしプロフィール◆

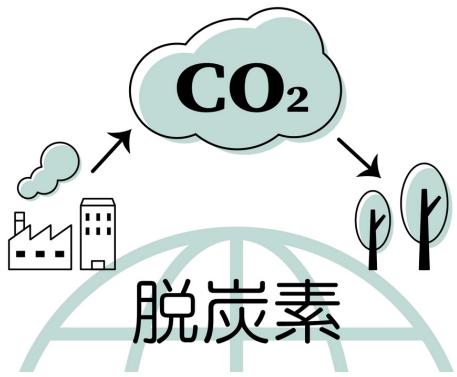
1976年、日光市（旧今市市）小林生まれ。子育て真っ最中の45歳。県立宇都宮高校を卒業後、東京大学文学部に進学。民間企業勤務を経て、福田昭夫衆議院議員公設第一秘書に就任。2019年4月に新人として栃木県議会議員選挙に初挑戦し、18,837票を得て初当選。県議会では、生活保健福祉委員会、文教警察委員会の他議会運営委員会、予算特別委員会理事を歴任。現在は県土整備委員会に所属。一般社団法人栃木県地方自治研究センター 理事。

気候変動対策としての脱炭素の取組について

2050年カーボンニュートラル達成に向けて 家庭での脱炭素の取組にも支援を

現在、気候変動問題は世界全体が抱える喫緊の課題であります。栃木県においても、2050年のカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを作成し、まずは2030年にCO₂排出量50%削減という目標を掲げ、本年度より様々な取組がスタートします。しかし、2030年はもう目前に迫っており、カーボンハーフの実現はかなり高いハードルであるといえます。

そうした中、県は、カーボンニュートラル実現を当初予算の柱と位置づけ、その取組も工業分野、交通分野、農業分野と多岐にわたるところであります。ですが、高い目標を実現するためには更なる取組が必要であり、私は、家庭におけるCO₂削減の取組に対する県のバックアップが足りていないと考えます。



ジェンダーギャップの解消に向けて

女性の社会での活躍だけではなく、男性の家庭での活躍も推進を

先ごろ発表された世界銀行による経済的権利の男女格差に係る調査によれば、日本は昨年の80位タイから103位タイへと大きく後退しており、ジェンダーギャップの解消に向けた動きが世界から大きく取り残されている厳しい現実が突きつけられています。

県においては、「とちぎ男女共同参画プラン」の5期計画に基づき



省エネと創エネ、双方からの支援を

例え、今年度予算をみると、法人に対する屋根等への太陽光発電設備設置に対する補助が事業化されているところでありますが、一般家庭での太陽光発電設備は補助の対象とされておりません。他県の事例では、家庭での太陽光発電設備に補助を出している例もみられるところ、どうして本県では法人に限定しているのかを県に確認しても、明確な回答はありません。

また、住宅の省エネ基準について、日本はヨーロッパと比べて20年から30年も遅れているとされています。そうした中で、政府も省エネ基準の見直しのために検討会を設置し議論を進めておりましたが、結論には至りませんでした。その理由は、検討会として出した新しい基準に対して、それでもまだ欧米に比べて低すぎるということで検討会メンバーである鳥取県の平井知事らから異論が出たことがあります。実際に、鳥取県においては、検討会で出た案よりも高い水準で独自の省エネ基準を創設しました。

栃木県においても、2050年カーボンニュートラルという高い目標を実現するために、一般家庭における太陽光発電設備等への補助や、県独自の省エネ基準の創設等、創エネと省エネの双方から家庭での脱炭素を支援していく必要があると考えます。

るかにあると思います。男性の家事分担と聞いて耳が痛い人が、自らそうした冊子に手を伸ばすことは考えにくい一方、そうした人たちにこそ読んで欲しい。この点、県においては、様々な部局において、企業の男女共同参画支援事業やSDGs推進事業を行っています。こうした各種事業と連携することで、より多くの県民に情報を発信できるのではないかと考えます。

ワークライフバランス実現のための働き方改革が必要

さらに、多くの男性が感じていることであると思われますが、本当はもっと家事や育児にかかりたいが仕事に縛られて時間がないという現実があります。

ヤングケアラーへの支援について

ヤングケアラーとは

病気や障がいを抱えてケアを必要とする家族があり、サポートできる大人がいない場合、家事や家族の世話などの責任を子どもだけで担わなければいけません。こうした「ヤングケアラー」の問題が、昨今注目されております。子どもが家族をケアすること自体は問題ではありませんが、子どもとして守られるべき権利が侵害されているケースが多くみられます。例えば、学業に時間を割くことができず、学力への影響が懸念されたり、部活動や友達と遊ぶ時間が奪われ交友関係が築けず孤独に陥ったりといった問題が生じています。さらに、介護や金銭的な負担から進路を制限されてしまう事例も出てきています。



国による調査で少しずつわかつてきた「ヤングケアラー」の実態

文部科学省と厚生労働省が令和3年3月に発表した「ヤングケアラーの実態に関する調査結果」によれば、中学2年生の約17人に一人がヤングケアラーでした。また、厚生労働省が令和4年4月に公表した小学6年生を対象とした調査では、15人に一人が小学生ケアラーとなっています。調査によれば、ヤングケアラーと自覚している子どもは約2%しかお

実際に、国立成育医療研究センターによる分析によれば、家事・育児に2時間半確保するためには仕事と通勤を9時間半以内にする必要があるとした上で、2016年の総務省による「社会生活基本調査」のデータによれば、父親の仕事と通勤の時間は「12時間以上」が最多の36%であり、そうした父親の家事・育児時間は10分だけだったとされております。そう言った意味においては、社会全体でのワークライフバランスの実現に向けた働き方改革が進まなければ、男性の家事育児参画は進みません。現在、コロナ禍において、テレワークや在宅勤務の普及が進んでおり、これを契機に働き方改革や意識改革をすすめることで、ジェンダーギャップの解消に取り組むチャンスであると考えます。

具体的な支援制度の早期実現を

こうしたヤングケアラーへの支援を図るために、まず、自治体による詳細な実態調査が必要です。私たち会派民主市民クラブは、県に対して、ヤングケアラーについての調査を実施するようかつてより求めておりましたが、国による調査を受けて、今年度ようやく県も調査を実施することとなりました。一歩前進ではありますが、大切なのは、調査を踏まえてどのように支援をしていくのか。この点、埼玉県では、2020年3月に全国で初めて「ケアラー支援条例」が制定され、ケアラーが孤独を感じたり、孤立したりすることのないよう、県だけでなく県民や市町村、関係機関、民間支援団体など社会全体で支えていくことを定めました。中でもヤングケアラーに対しては、適切な教育の機会の確保、心身の健やかな成長・発達、自立が図られるよう、教育機関と地域それぞれにおける支援体制を構築するとしています。このような他県の先進的な事例は、栃木県においても大いに参考になります。今現在も苦しんでいる子供たちがいる中で、少しでも早く支援の手を差し伸べができるよう、迅速に対応していくことが必要です。